

都技生涯研修

応用講習会Ⅱ



Tokyo meister course
Science Lecture

開催日時：平成23年10月23日(日) 13:00~17:00

会 場：東京都歯科技工士会館（JR大塚駅徒歩2分）

講師1：川上 詩朗 弁護士（新宿法律事務所）

テーマ：歯科医療における補綴物のトレーサビリティに関する指針について

演 題：歯科技工士の将来構想について

講師2：山崎 容道 先生（有限会社 ワイデント）

テーマ：プレス型オールセラミックスによる各種臨床例

演 題：プレス型オールセラミックスについて

【開催コード】 コード：86-51206 自由研修課程 8単位

【演 題】

- ①歯科技工士の将来構想について
- ②プレス型オールセラミックスについて

【講 師】

- ①川上 詩朗 弁護士（新宿法律事務所）
- ②山崎 容道 先生（有限会社 ワイデント）

【定 員】

80名

【受講費】

無 料

【受付申込方法】

当日受付（申し込み不要）

※都技会員は当日写真入り会員カードを持参下さい（写真の無い方、入会希望者は当日撮影いたします）

※手話通訳が必要な方は2週間前迄にご連絡下さい

【会 場】

東京都歯科技工士会会館

【交 通】

JR山手線 大塚駅北口から徒歩2分

【お問い合わせ】

社団法人

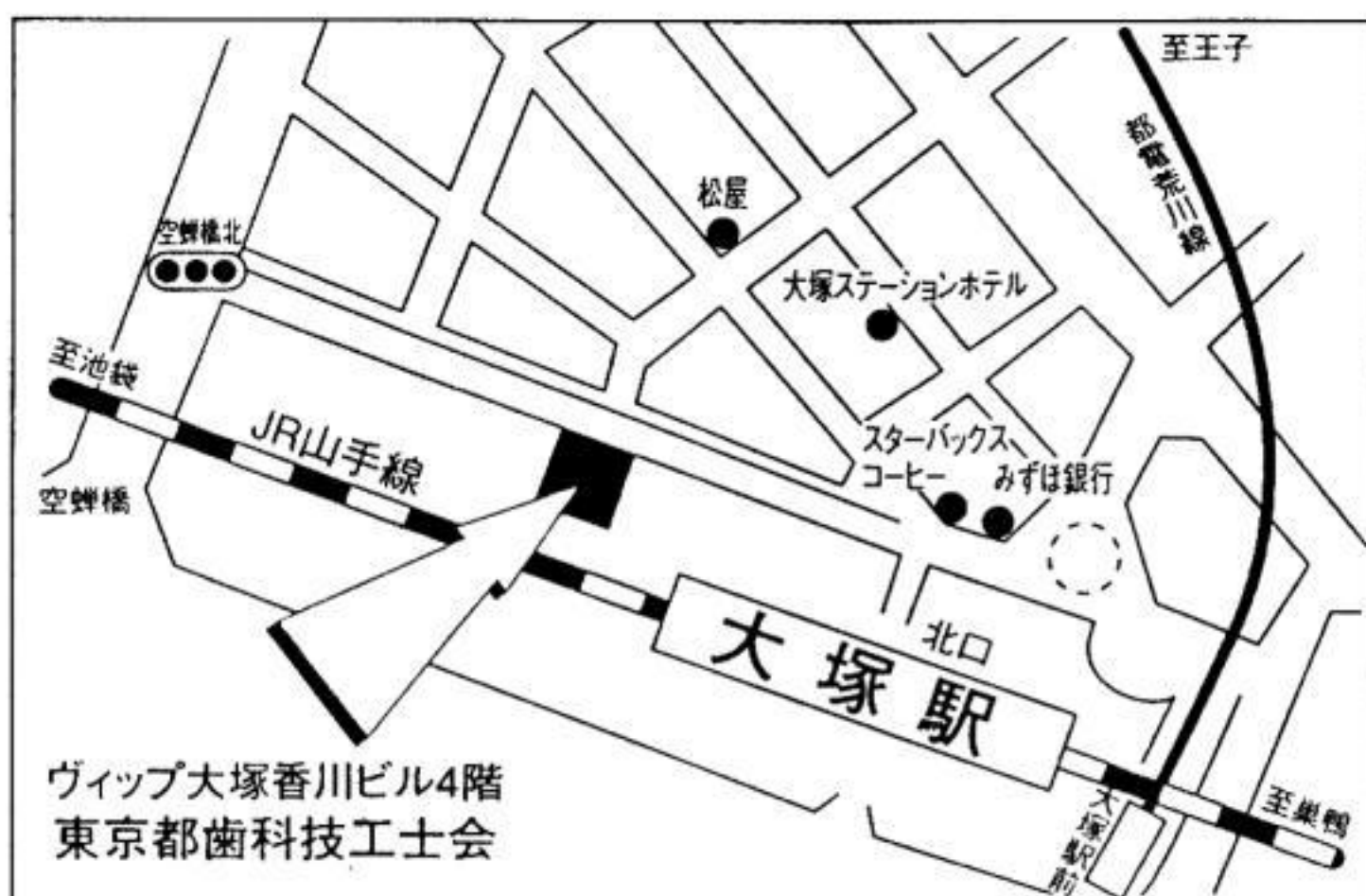
東京都歯科技工士会

〒170-0004

東京都豊島区北大塚2-2-10

ヴィップ大塚香川ビル4F

FAX 03-3576-5615



※駐車場がございませんので、お車での
ご来場はご遠慮願います。

【抄 録】

《プレス型オールセラミックスの導入について》

最近の金相場の高騰にも影響されてか、メタルポストコアはファイバーポストコアになり、メタルインレーはCRインレーなどハイブリッドが多くなりました。メタルボンドポーセレンや金属冠も控える傾向にあります。

そのような中で、審美的で丈夫なプレス型セラミックスであるe.maxの需要が増えてきています。

歯科医師の仲間内にも良い評判が伝えられているようで、何人もの取引先の先生方から「あれは良いらしいね」とe.maxについて聞かれました。

大手のラボと異なり、個人ラボなので導入には悩みましたが、結果としてはスムーズにいきました。

トラブルも少なく先生方の評価も高く、e.max以外の仕事も多くなりました。

今回は、これからプレス型セラミックスを導入しようかと悩んでいる方や、また導入して間もない方を対象にe.maxとはどのような物で何が出来るのか？各社埋没材による適合や面荒れ、価格などを比較し、効率の良い掘り出し方や焼成台、艶の出し易いステインなどを紹介します。

臨床作業での、失敗例も紹介して説明してみたいと思います。



【講師略歴】

山崎 容道

昭和28年 横浜市磯子区で出生

昭和48年 横浜歯科技術専門学校卒業

東京都杉並区、有賀歯科医院勤務

昭和57年 東京都杉並区で「Yデンタルラボ」開業

平成13年 「有限会社 ワイデント」に法人化

平成13年 新東京歯科技工士学校非常勤講師就任 現在に至る

平成16年 「熱効率と寸法安定性の良いろう付け法」で日技最優秀論文賞受賞

現在杉並歯科技工士会会長

スタディグループ「メビウスデンタルクラブMDC」会長

「Wclick」「フェリーチェ勉強会」「TNRC」会員

【抄 録】

「法律家からみた歯科技工士の将来像について」

平成23年6月28日、厚生労働省医政局長より「歯科医療における補てつ物等のトレーサビリティに関する指針」について各都道府県知事宛に通知された。その内容は「歯科医療技術の進展、補てつ物の作成委託に係る形態及び物流システムの多様化に伴い国外で作成された補てつ物等の安全性について関心が高まってきたことを踏まえ、より安心して安全な歯科医療を確立するため」とされている。

このトレーサビリティに関する問題は歯科技工海外委託問題等、歯科技工士法、歯科医師法に大きく関わる法律上の問題を含んでいる。

私は、歯科技工海外委託問題を機に、歯科技工士の方々の現状と課題について考える機会を得た。歯科技工は、歯科医療の一翼を担う極めて重要な業務であり、歯科医療の発展にともない、歯科技工士の果たすべき役割がますます重要になっている。ところが、歯科技工士の現状をみると、かならずしも期待に応えられるだけの地位が保障されているのか疑問である。そこには様々な原因が考えられるが、法律家の視点から見た場合、

第一に、患者との関係で歯科技工士の法的地位の位置づけが弱い

第二に、歯科技工が「医療」であることの位置づけが弱い

第三に、現行の歯科技工士制度が歯科医療の本質に適合した合理的な制度であるとの位置づけが弱い

第四に、歯科技工士の報酬体系の脆弱さ

第五に、歯科技工士の労働環境の劣悪さ

歯科技工士の将来像を考える場合、上記諸課題について、基本的にどのような立場に立って考えるのかが問われている。現行の歯科技工士制度が歯科医療の本質に照らして合理的な制度であり、患者に対して最善かつ安全な歯科治療を実現するための制度的保障であるとすれば、現行の歯科技工士制度を維持・充実・発展させる見地から政策提言を行う必要がある。講演では、このような観点を踏まえ、法律家の視点から、歯科技工士の将来像について、そして患者により良い医療を提供するための具体的な事柄について皆さんと考えてみたいと思う。

【講師略歴】

川上 詩朗

1958年生。北海道出身。立教大学卒業。

日本弁護士連合会人権擁護委員会副委員長、日本弁護士連合会人権救済調査室嘱託、東京弁護士会人権擁護委員会委員長など歴任。

現在、東京弁護士会人権擁護委員会委員。

(著作物) 「すぐに役立つ会社役員実務全書」 (日本実業出版社)

